

評議會だより

第四四回評議會

平成六年二月八日(火)

(本部新任者の紹介)
経理部長 森田 秀亮

(前文部省大臣官房会計課管財班主査)

(部局長候補者の選考結果について)
学校教育学部長 間田 泰弘
経済学部長 佐野 進策

(教員選考報告)

医学部 助教 塩谷 光彦 (活性構造化学)
歯学部附属病院 講師 小川 郁子 (矯正科)
工学部 講師 三島 隆明 (地域環境工学)

原爆放射能医学研究所 講師 西山 正彦

以上の報告があった。
(臨床第二(外科)研究部門)

(報告)
平成六年度広島大学入学志願者状況について
報告があった。

(議事)
一、広島大学通則の改正等について
原案のとおり承認した。

二、広島大学転学部取扱いに関する細則の制定及び申合せ事項(昭和五〇年五月十三日評議會)の廃止について
原案のとおり承認した。

三、広島大学編入学規程の改正について
原案のとおり承認した。

四、広島大学学生証取扱細則の改正について
原案のとおり承認した。

第四五回評議會

平成六年三月八日(火)

(部局長候補者の選考結果について)

医学部 部長 調枝 寛治
歯学部附属病院長 土肥 雪彦
歯学部 部長 杉中 秀彦
歯学部附属病院長 長坂 信夫

(教員選考報告)

理学部附属両生類研究施設 教授 上田 博昭 (進化生化学部門)
医学部附属病院 講師 有田 和徳 (脳神経外科)
工学部 講師 福島 博 (応用数学)
以上の報告があった。

(報告)

一、広島大学院国際協力研究科長について
一月二十五日(火)開催の大学院国際協力研究科発足準備委員会で選考された経済学部山下彰一教授(任期—研究科設置の日から平成八年三月三十一日まで)を、初代国際協力研究科長とすることを了承した。
二、平成六年度新規概算事項内示概要について
報告があった。

(議事)

一、広島大学長選考規程等について
評議會に検討委員会を設置し、検討することとした。
二、広島大学評議會規程の改正について
原案のとおり承認した。
三、広島大学東広島地区学生宿舎管理運営規程の改正について
原案のとおり承認した。

四、広島大学国際交流会館規程の改正について
原案のとおり承認した。

五、広島大学特殊教育内地留学生規程の改正について
原案のとおり承認した。

について

原案のとおり承認した。
六、学生寮(青雲寮)の入寮募集の停止について
平成六年度における青雲寮の入寮募集は停止することとし、その旨告示することとした。

#自己点検・評価の一環として「広島大学資料集」の刊行へ

自己点検・評価委員会(平田泰三委員長)では、大学の自己点検・評価作業の一環として「広島大学資料集」(仮称)を刊行することになった。

大学の実態を把握し、散在している各種資料の整理や管理を一元化し、あわせて大学の情報を内外に公開するのがねらい。

予定されている内容は、三部構成で、大学全体及び部局等に関する記述を中心とした「概要編」、大学の現状を自己点検・評価の事項別に整理した「事項別資料編」、主な規程、出来事、建物配置図などを収録した「参考資料編」に分かれる。

二月二十四日に各部局へ原稿の依頼が行われ、三月二十五日に締め切り、編集作業を行い、早ければ六月末に刊行の予定。

現在この種の資料としては、隔年刊の「広島大学一覽」(九四〇部発行)があるが、新しい資料集の刊行に伴い、これは廃刊になる見通し。

#名譽教授の授与規程、見直しの方向へ

本学の名譽教授授与規程が見直されることになった。
現在本学の名譽教授の授与の基準は、昭和五十一年に制定された名譽教授授与規程により「教授として二十年以上勤務したもの」が条件の一つとなっている。ただし本学の教授として

七年以上勤務した場合は、助教授年限は三分の二を、講師年限は二分の一を教授年限として換算できる。

ところが同時期に制定された「暫定取扱規則」により、本学教授としての勤務年数が七年に満

たないものは、「当分の間」本学助教授としての勤務年数の二分の一、講師は三分の一を教授年数として通算できることになっている。
また短大や高専の通算方法も一般化していない。

このため学部長など要職を歴任しながら教授年限が二十年にわずかに達しないため、名譽教授の称号を授与されないケースや停年直前に教授になって名譽教授になれるケースなどアンバランスが生じている。

見直しは、(一)教授としての通算二十年が妥当かどうか、(二)規程三条の「学術上の功績が顕著であった教授」を具体的にどのようにならうか、(三)短大・高専の通算をどう扱うか、(四)学内の所属施設などの教授の推薦をどう扱うか、の四点について行われる。今後評議會のなかに検討委員会が設置される見通し。

#国際協力研究科の発足に伴い評議員が増員

国際協力研究科が部局として発足し、初代の部局長に山下彰一教授が就任する見通し、発足後は部局長として評議員に加わるようになった。さらに評議員二名の追加が予定されているが、これは第二専攻が認められた後になる模様。

#学生宿舎の第二次整備計画まとめ、厚生委員会

学生宿舎の整備の現状と将来計画が厚生委員会によりこのほどまとめられた。それによると西条キャンパスの宿舎は、平成六年度に定員百人の男子宿舎(混住型)を建築することで、男子四百二十人、女子二百人の合計六百二十人(うち留学生分百人)収容の宿舎の整備が一応終わる。

第二次整備計画では、西条地区にさらに二百人分(男子百人、女子百人)、東千田地区に四十人、霞地区に七十人の合計三百十人分を整備する予定。

なお大学院の重点化に伴い、大学院生を対象とした入居などについても配慮が行われる予定である。